

盤で状態表示灯が消灯し、起動不能な状態であった。

- ・ 15:50, 原子炉水位が不明となっていることを確認した。全交流電源に加え、直流電源も喪失し、全電源喪失となった。当直長は、確認した結果を随時発電所対策本部発電班に連絡した。
- ・ 運転員がずぶ濡れになって戻って来ていたことや、津波によりタービン建屋地下階が水没、サービス建屋1階も浸水したとの情報があり、余震が継続し、大津波警報が発令されている状況では、2階の中央制御室を出て現場確認を開始することは出来なかった。
- ・ 何人かの運転員が、復旧のために現場確認をしたいと申し出た。当直長も、現場確認の必要性を感じていたが、現場の安全確認が取れておらず、必要な装備も整っていなかったため、すぐには現場に向かわせることは出来なかった。
- ・ しかしながら、設備の状態表示灯が消え、計器の指示も確認できない中央制御室では、地震や津波による影響を含めてプラントの状態を把握できないため、当直長は今後の復旧に向けて建屋内の被害状況や進入ルートの把握、津波による電源設備の被水状況、設備の使用可否の確認等の現場確認を行うこととし、準備を開始した。
- ・ 11日 16:25, 当直長は非常用炉心冷却系が使えず、原子炉水位が不明な状態が継続していたため、原災法第15条事象が発生したことを発電所対策本部に連絡した。
- ・ 中央制御室と発電所対策本部間の通信手段は、最終的にPHSは利用出来ず、ホットライン2回線のみとなった。(3,4号機, 5,6号機の中央制御室も同様)

#### <3,4号機中央制御室>

- ・ 海側のサービス建屋に避難指示に行っていた運転員が「大きな津波がすぐ傍まで来ている」と中央制御室に大声で叫びながら戻ってきた。
- ・ 津波によりD/Gが停止し、全交流電源が喪失したが、3号機について、直流電源で操作可能なRCIC及びHPCIの状態表示灯は点灯していた。
- ・ 全交流電源喪失により、中央制御室3号機側照明は非常灯のみ、4号機側照明は真っ暗となった。2月頃に現場巡視用にLEDライトが導入されており、これを明かりに活用し、4号機は定検中であったため、3号機を中心に、原子炉水位等のパラメータを確認していった。
- ・ また、全交流電源喪失時の手順書をもとに、RCIC、HPCIの運転制御に必要なバッテリーを出来るだけ長く維持できるよう、監視及び運転制御に最低限必要な設備を除き、負荷の切り離しを行った。
- ・ 16:03に中央制御室の操作スイッチにてRCICを起動し、原子炉水位、RCIC